

5 空家等バンク活用支援補助金【拡充】

都市建設部 都市整備課

令和7年度予算額 2,000千円

予算書 P 139／補助

空き家対策総合支援事業を拡充し、利活用の促進を図る

■事業概要

所有者等又は利用登録者が空家等を修繕し、又は取得する場合に、補助金を交付することにより、空家等バンクの活用の支援及び定住の促進を図る。

■背景・目的

本市の空家総数は、全国的な傾向と同様に増加している。特に明確な利用が決まっていない「その他の住宅」の空家は、平成30年から令和5年の間に400戸の増加となった。その対策の一環として、補助制度を拡充し、空き家バンクへの登録を促進し、管理不全空き家の発生を抑制する。

■対象者

空き家等の所有者又は利用者

■事業費内訳

補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、100万円を限度とする。

■財源

空き家対策総合支援事業（国交省）補助率1/2



常総市空家等対策計画を推進する。

【基本方針の2本柱】

- ・ 空家等の適正な管理の推進：空家等調査台帳の削除件数（年10件、5年で50件）
- ・ 空家等の利活用の推進：空き家の利活用件数（年10件、5年で50件）

【将来ビジョン】 関係団体や民間企業との連携を強化し、放置空き家等の発生を抑制する。